

第2号議案 令和5年度事業計画(案)

1 休日夜間診療所運営事業

(1) 仙台市急患センターの運営

診療日	受付時間	診療科目
休日昼（日曜日・祝日・年末年始）	9：45～17：00	内科・外科・整形外科・ 婦人科・眼科・耳鼻咽喉科
休日昼（盆）	9：45～17：00	内科・外科
土曜日午後	14：45～18：00	内科・外科
平日準夜	19：15～23：00	内科・外科
土曜日準夜・休日準夜	18：00～23：00	内科・外科
深夜	23：00～翌7：00	内科

(2) 仙台市北部急患診療所の運営

診療日	受付時間	診療科目
休日昼（日曜日・祝日・年末年始）	9：45～17：00	内科・小児科・外科
土曜日午後	14：45～18：00	内科・外科
月～木曜日準夜	19：15～23：00	内科・外科
金曜日準夜・盆準夜	19：15～23：00	内科・小児科・外科
土曜日準夜・休日準夜	18：00～23：00	内科・小児科・外科

※土曜日午後の小児科は令和3年4月3日（土）から当面の間、一時休診

(3) 仙台市夜間休日こども急病診療所の運営

診療日	受付時間	診療科目
休日昼（日曜日・祝日・盆 ・年末年始）	9：45～17：00	小児科
土曜日午後	14：45～18：00	小児科
平日準夜	19：15～23：00	小児科
土曜日準夜・休日準夜	18：00～23：00	小児科
深夜	23：00～翌7：00	小児科

2 医療啓発事業

救急医療知識の普及、啓発活動